

船舶インシデント調査報告書

令和元年11月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	令和元年7月28日 10時00分ごろ
発生場所	長崎県 ^{ひらど} 平戸市の ^{あづち} 山大島北方沖 馬ノ頭 ^{うまのかしら} 鼻灯台から真方位018° 1.2海里付近 (概位 北緯33° 29.5′ 東経129° 30.3′)
インシデントの概要	プレジャーボート ^{シヨウシン} SYOSHIN-IIは、漂流中、船外機の始動ができなくなって運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年7月30日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート SYOSHIN-II、2.6トン 290-63554佐賀、有限会社諫山環境開発 ガソリン機関、4サイクル、出力99.30kW、回転数毎分 5,500、4気筒、使用燃料ガソリン
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人2人を乗せ、漂流中、釣り場を移動しようと船外機の始動を試みたところ、始動できなかったので運航不能と判断して118番通報し、巡視艇に^{えい}航されて平戸市平戸港に到着した。</p> <p>船外機は、本インシデント後、修理業者の点検により、燃料ホースに空気が混入し、燃料油が船外機に供給されていなかったことが判明した。</p> <p>燃料油は、固定式燃料油タンクからプライマリポンプが付いた燃料ホース、燃料油フィルタを経て船外機に供給されていた。</p> <p>燃料ホースには、亀裂等がなかった。</p> <p>燃料ホースに溜まった空気は、プライマリポンプを確実にポンピングすることで船外機に送られて抜けるような構造になっていた。</p>
分析	本船は、漂流中、船外機を始動する際、船長がプライマリポンプによる燃料油ホースの空気抜きを確実に行っておらず、燃料油ホース内に存在した空気により船外機に燃料油が供給されなくなったことから、船外機の始動ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。

原因	本インシデントは、本船が漂流中、船外機を始動する際、船長がプライマリポンプによる燃料油ホースの空気抜きを確実に行っておらず、燃料ホース内に存在した空気により船外機に燃料油が供給されなくなったため、船外機の始動ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 船外機を始動する際は、取扱説明書に従い、プライマリポンプのポンピングを行い、燃料油ホースに溜まった空気を排出して燃料油を供給した後に始動をすること。